



2011・国際森林年



担 当：近畿中国森林管理局 企画調整室長 近藤  
連絡先：大阪市北区天満橋1-8-75  
TEL 050-3160-5682 (企画調整室)  
メールアドレス kc\_kikaku@rinya.maff.go.jp  
ホームページ http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/

平成23年4月27日

## 森林・林業の再生に向けて ～平成23年度近畿中国森林管理局重点取組～

近畿中国森林管理局は、民有林の関係者との一層の連携を図りつつ、地球温暖化防止や生物多様性の保全をはじめとする国民のニーズに応えた多様な活力ある森林の整備や木材の安定供給に積極的に取り組めます。

特に、平成21年12月に策定された「森林・林業再生プラン」及び平成22年11月に取りまとめられた「森林・林業の再生に向けた改革の姿」を踏まえ、森林・林業の再生に向けて、搬出間伐・路網整備の加速化、森林共同施業団地の推進、准フォレスター等の人材育成、木材の安定供給等に取り組めます。

また、平成23年は国連が定めた「国際森林年」であることから、各種イベント等を国際森林年記念として実施するなど、その趣旨を踏まえて、地域からの信頼、国民の幅広い理解と支援を得るよう努め、開かれた「国民の森林」の実現に向けて局・署等が一体となって取り組めます。



2011・国際森林年

平成23年（2011年）は、国連が定めた国際森林年（the International Year of Forests）です。国際森林年は、世界中の森林の持続可能な経営保全の重要性に対する認識を高めることを目的としています。

＜国際森林年の国内テーマ＞

「森を歩く」

【サブテーマ】～未来に向かって日本の森を活かそう～

【サブテーマ】～森林・林業再生元年～

## 1 計画的な木材供給の推進

森林・林業の再生に向け、間伐材等の安定供給と利用拡大を推進することとし、システム販売及び販売委託に取り組みます。また、京都議定書の森林吸収量目標の達成に向けて、間伐をはじめとする森林整備を積極的に推進します。

### ○搬出間伐への率先した取組の推進

・「森林・林業再生プラン」における木材自給率50%以上の目標達成に向けて、間伐材等の安定供給を図るため、搬出間伐に積極的に取り組みます。

平成23年度は、7,686haの間伐を実施し、847千 m<sup>3</sup>の収穫量を予定しています。

〔全署（所）で実施予定〕

・「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づく民間競争入札（複数年契約（総合評価落札方式））を導入して、効率的な間伐・路網整備に取り組みます。

〔岡山署で実施予定〕

### ○安定供給のためのシステム販売等の推進

・間伐材等の安定供給と利用拡大を図るため、企画競争により選定した製材工場等に対し安定的に販売する「システム販売」を推進します。

〔福井・三重・滋賀・京都大阪・兵庫・奈良・和歌山・鳥取・島根・岡山・広島北部・広島署（所）で実施予定〕

・木材市場等への販売委託材については、市況動向を把握し、より高値となるよう効果的な販売に努めます。〔全署（所）で実施予定〕



【販売委託の状況】

### ○地球温暖化防止対策の推進・間伐等の重点的な推進

・京都議定書の第1約束期間（平成20～24年）における森林吸収量目標である1,300万炭素トンの達成に向けて、間伐等をはじめとする森林整備を積極的に推進します。

〔全署（所）で実施予定〕



【列状間伐による森林整備】

## 2 森林施業の効率化・共通化等の取組

森林・林業の再生に向けて、民有林と連携して適切な森林整備と森林資源の有効活用を促進するため、地方公共団体等と森林整備協定を締結し、森林共同施業団地の設定による民有林と国有林が一体となった路網整備等を効率的に推進します。路網の整備については、林業専用道及び森林作業道による整備を積極的に推進します。

また、歴史・文化的景観に配慮した地域における取組や木の文化継承等に貢献するための取組に努めます。

### ○民有林と連携した森林共同施業団地の設定

・国有林と隣接する民有林の所有者と森林整備協定を結び、森林共同施業団地を設定し、民有林と国有林が一体となって路網の整備や高性能林業機械を活用した効率的な森林整備を実施します。

〔平成22年度までに三重・京都大阪・兵庫・奈良・和歌山・島根・岡山・広島北部・広島・鳥取署（所）で36箇所設定済み〕



【広島県内における協定締結調印】

### ○林業専用道・森林作業道の整備の推進

・路網の整備については、平成22年度に策定された作設指針に基づき、林業専用道及び森林作業道による整備を積極的に推進します。

〔全署（所）で実施予定〕



【路網整備の推進】

### ○歴史を未来へつなぐ森林づくり

・世界文化遺産の所在する京都、奈良、紀伊山地、宮島の国有林において、「世界文化遺産貢献の森林」を設定しています。これらの森林において、木造文化財等の修復に必要な資材（檜皮<sup>ひわだ</sup>など）の供給、木造文化財等との一体となった景観の保全に努めます。

〔京都大阪・奈良・和歌山・広島署（所）で実施予定〕



【清水寺と高台寺山国有林】

### 3 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成

森林・林業の再生に向けて、国有林のフィールド・技術力を活かし、准フォレスターや林業専用道技術者等の育成に取り組むとともに、准フォレスターを配置して民有林行政への支援に取り組めます。また、民有林と連携した技術開発に取り組むとともに、低コストな森林整備等の現地検討会の実施等に積極的に取り組めます。

さらに、林業の担い手を確保するため、事業の安定的発注に努めるとともに、研修に必要なフィールドを提供します。

#### ○准フォレスター等の人材育成と民有林行政への支援

- ・国有林のフィールド・技術力を活用して、国、府県職員等を対象とした准フォレスター研修と林業専用道技術者研修を実施し、市町村等を指導・助言ができる人材の育成に取り組めます。〔森林技術センターで実施予定〕

- ・准フォレスター研修を受講した職員3名程度を准フォレスターとして署等に配置し、府県の准フォレスターと連携しながら、市町村の民有林行政への支援に取り組めます。

〔管内3箇所程度の署（所）で実施予定〕

#### ○低コスト造林への取組

- ・セラミック苗やコンテナ苗を使った植え付け作業の省力化による低コスト造林の現地検討会を、民有林関係者の参加を得て実施します。

〔岡山署・山口所で実施予定〕

※セラミック苗・コンテナ苗の特徴：植え付け作業が簡単で、1日当たりの植栽本数が多いこと等



【セラミック苗】



【コンテナ苗】

#### ○路網作設オペレーターなど事業体の育成

- ・列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで高効率な作業システムの普及・定着を促進するため、林業事業体等の参加を得て現地検討会を実施します。また、事業の発注に当たっては、各種情報の提供や優れた事業体が適正に評価される仕組みを通じて林業事業体の育成に取り組めます。〔現地検討会を広島署で実施予定〕



【現地検討会の様子】

#### ○搬出間伐促進のための林業技術開発

- ・地域の搬出間伐率を倍増するため、定性間伐と列状間伐を組み合わせた施業方法を確立し、民有林・国有林ともに活用できる搬出間伐マニュアルの作成に取り組めます。

〔森林技術センターで実施予定〕

## 4 安全・安心への取組

近年の局地的な豪雨の頻発や地震による大規模な山地災害の発生を踏まえ、地域と連携した減災対策など「犠牲者ゼロ」に向けた効果的・効率的な治山対策を推進し、地域の安全・安心の確保を図ります。

### ○民有林・地域と連携した治山対策の推進

・崩壊、落石などによる山地災害のおそれがある地域において、治山施設の設置による減災対策と併せて、現地における地域住民への説明会を実施し、山地災害に対する意識を高めるよう取り組みます。

〔京都大阪所・和歌山署・山口所で実施予定〕



【地元住民への現地説明】

・森林火災により立木が焼失して、むき出しとなった山腹斜面からの土石の流出等による下流への災害を防止するため、森林回復の対策に取り組みます。

〔岡山署で実施予定〕



【森林火災により被災した箇所回復】

・民有林と国有林が連携して、流域全体の安全性を高めるための治山対策を行う「特定流域総合治山事業」を実施します。

〔兵庫・島根署で実施予定〕

### ○間伐材等木材利用の推進

・森林土木事業の実施に当たっては、「新農林水産省木材利用推進計画」に基づき、土木構造物の資材や型枠等に間伐材などを利用した工法を適用するなど、木材利用を推進します。

〔全署（所）で実施予定〕



【間伐材を活用した山腹工】

## 5 生物多様性保全に配慮した取組の推進

平成23年が「国連生物多様性の10年」の最初の年であることを踏まえ、原生的な森林生態系や貴重な野生動植物が生息・生育する森林について適切に保全・管理を図るとともに、人工林において間伐、複層林化、針広混交林化による多様で健全な森林の整備・保全に努めます。また、野生鳥獣の保護管理と森林への被害対策を一体的かつ効率的に進めます。

### ○「緑の回廊」における野生鳥獣との共生を目指した森林づくり

・保護林を連結し、野生動植物の生息・生育地の拡大と相互交流を可能とする「緑の回廊」を、白山山系、越美山地、東中国山地に設定しています。これらの「緑の回廊」において、動植物の観察会やモニタリング調査等を実施するとともに、ワークショップの開催等に取り組み、民有林と国有林が連携した共生の森づくりを進めます。〔石川・福井・鳥取・兵庫署で実施予定〕

### ○野生鳥獣による被害森林の保護・再生事業の推進

・ニホンジカの増加などにより、森林の衰退が進行している三重県と奈良県の県境の大台ヶ原地域の大杉谷国有林において、関係者の連携により、森林の再生及び保全のための取組を実施します。

〔箕面森林環境保全ふれあいセンター及び三重署で実施予定〕

また、カワウによる被害が拡大している琵琶湖岸の伊崎国有林の被害森林の再生を推進します。

〔滋賀署で実施予定〕

・近年、カシノナガキクイムシの被害が拡大していることから、積極的な防除を実施します。

〔京都大阪・鳥取・広島署（所）で実施予定〕



【大台ヶ原のシカの状況】

### ○グリーンサポートスタッフによる巡視等

・来訪者が増加・集中する世界遺産周辺や百名山等の植生荒廃等を防止するため、グリーンサポートスタッフ（森林保護員）による巡視や来訪者への普及・啓発活動を実施します。

〔石川・福井・三重・京都大阪・奈良・和歌山・鳥取署（所）で実施予定〕



【グリーンサポートスタッフによる巡視活動】

### ○オオクワガタの棲める森づくり

・広葉樹の育成や菊炭づくり体験等を通じ、多様性豊かな里山の再生と生物多様性の向上を目指す「箕面体験学習の森」において、ヒノキ・スギ林からコナラなどの落葉広葉樹への転換により、「オオクワガタの棲める森づくり」を目指します。

〔箕面森林環境保全ふれあいセンターで実施予定〕

## 6 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

平成23年が国連が定める「国際森林年」であることを踏まえ、森林づくりに関心を寄せる多くの市民や企業などが気軽に活動に参加できるよう多様な取組を推進するとともに、未来を担う子ども達が、森林・林業に関する理解を深め、自らの生きる力を育むことにもつながる森林環境教育に積極的に取り組みます。

また、地域や市民団体との共催によるふれあいイベントの開催やNPOや企業等による森づくり活動の支援に取り組みます。

### ○森林ふれあいイベントの取組

・開かれた「国民の森林<sup>もり</sup>」の実現に向けて実施するイベントについて、多くの市民や企業などの参加を得て、「国際森林年」記念の「ふれあいイベント」として取り組みます。

（主な実施予定イベント）

- ・水都おおさか森林<sup>もり</sup>の市2011
- ・グループ対抗里山デジカメ選手権

〔森林管理局・箕面森林環境保全ふれあいセンターで実施予定〕



### ○森林ボランティア活動の支援

・「ふれあいの森」、「遊々の森」等の国有林のフィールドを森林ボランティアの活動の場として提供することにより、森づくりに関わるNPO等の活動を支援します。

〔全署（所）で実施予定〕



【水都おおさか森林の市2010】

### ○「法人の森林<sup>もり</sup>」を活用したCSR活動の支援等

・「法人の森林<sup>もり</sup>」の設定や企業とNPOとの協働による森林づくりなど、国有林のフィールド提供を通じ、企業の森林づくり（CSR活動）への参加を積極的に支援します。

〔企業からの要望に応じて実施予定〕

・「国際森林年」であることを踏まえ、国際森林年記念分収造林の設定に取り組みます。

〔和歌山署で実施予定〕



【法人の森林を活用した森林整備】



## 平成23年度の主な取組参考資料

- 事業量と予算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

### **1 計画的な木材供給の推進**

- 計画的な木材の供給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 地球温暖化防止対策（森林吸収源対策）の推進・・・・・・・・ 12

### **2 森林施業の効率化・共通化等の取組**

- 森林共同施業団地の設定（広島県内における取組）・・・・ 13
- 路網整備の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 歴史を未来へつなぐ森林づくり・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 歴史を未来へつなぐ森林づくり（檜皮採取対象林・文化財継承林）・・・・ 16

### **3 林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成**

- 准フォレスター等の人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 低コスト造林の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 搬出間伐促進のための林業技術開発・・・・・・・・・・・・ 19

### **4 安全・安心への取組**

- 地域の安全・安心の確保に向けた治山対策の推進・・・・・・・・ 20

### **5 生物多様性保全に配慮した取組の推進**

- 大台ヶ原地域（大杉谷国有林）における  
ニホンジカによる森林被害対策・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 野生鳥獣との共生を目指した森林づくり・・・・・・・・・・・・ 22
- 森林保護員（グリーンサポートスタッフ）による巡視等の実施・・・・ 23
- 「箕面体験学習の森」における  
「オオクワガタの棲める森づくり」等の取組・・・・・・・・ 24

### **6 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等**

- 水都おおさか森林の市2011の開催について・・・・・・・・ 25
- 森林ボランティア活動の支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- グループ対抗里山デジカメ選手権・・・・・・・・・・・・ 27
- 「法人の森林」を活用した企業のCSR活動の支援・・・・ 28

# 主要事業量と予算の概要

## 1 主要事業

区 分	事 業 名	22年度 (最終見込)	23年度 (当初予定)	対前年比 (%)
健全で豊かな 森林づくり	地 拵 (ha)	60	61	102
	植 付 (ha)	67	78	116
	下 刈 (ha)	459	512	112
	除 伐 (ha)	390	391	100
	間 伐 (ha)	9,148	7,686	84
	つる切 (ha)	17	9	53
山地災害への 対応	治山事業 (億円)	29.7	24.7	83
	うち 国有林野内	25.8	20.9	81
	うち 民有林内	3.9	3.8	97
森林整備に必 要な路網整備	林道新設 (km)	1.0	10.8	1,080
	作業道新設 (km)	30.8	20.5	67
木材の供給	収穫量 (千m <sup>3</sup> )	836.3	847.0	101
	うち 主 伐	10.4	106.2	1,021
	うち 間 伐	825.8	740.8	90
	素材販売量(千m <sup>3</sup> )	98.1	100.0	102

注：前年度からの繰越分を含む。

## 2 収入・支出

(単位：百万円)

区 分	22年度 (最終見込)	23年度 (当初予定)	対前年比 (%)
収 入	1,625	1,484	91
支 出	(1,534) 10,118	(1,536) 8,740	86

注：( ) 書は、前年度からの繰越額、外書。

## 計画的な木材の供給

平成23年度の木材販売量は、立木販売については21千m<sup>3</sup>、素材（丸太）販売については100千m<sup>3</sup>を予定しています。

販売に当たっては、集成材・合板工場や大手住宅メーカーへ納入している製材工場等、これまで主として外材を利用してきた大口の需要者に対して、原材料となる木材を安定的に供給する「システム販売」※を推進することにより、国有林の間伐材等の需要拡大に努めます。

このほか、インターネット等を活用し、迅速かつ広範囲に公売情報を提供したり、民間市場への素材販売の委託を行うなど樹材種の特質に応じた有利な販売や販路の拡大に努めます。

### ※システム販売の仕組み

- ・ 森林管理局長が公告
- ・ 製材工場等から企画提案書の提出
- ・ 申請書に基づく審査
- ・ システム販売の協定の締結
- ・ 協定に基づき、森林管理署等と製材工場等との間で、具体の物件について売買契約



【プロセッサによる造材】

### ● 平成23年度素材販売予定

(単位：m<sup>3</sup>)

署等名	販売委託	システム販売	計
石川署	250		250
福井署	250	100	350
三重署	6,500	180	6,680
滋賀署	1,800	20	1,820
京都大阪所	1,120	20	1,140
兵庫署	3,230	9,970	13,200
奈良所	1,000	140	1,140
和歌山	5,900	1,430	7,330
鳥取署	2,800	5,460	8,260
島根署	7,700	270	7,970
岡山署	18,000	5,870	23,870
広島北部署	3,300	6,700	10,000
広島署	11,740	2,530	14,270
山口所	3,720		3,720
合計	67,310	32,690	100,000



【フォワーダによる搬出】

問い合わせ先

近畿中国森林管理局 販売課

担当：仲村、荘司

TEL 050-3160-6765

## 地球温暖化防止対策（森林吸収源対策）の推進

地球温暖化防止対策については、京都議定書の第1約束期間（平成20年～平成24年）に入り、森林吸収量目標である1,300万炭素トンの確実な達成に向け、国自らが率先して森林吸収量の確保に最大限努めることとしています。

このため、国有林としては、民有林の動向も踏まえ、森林吸収量の算定対象となる「適切な森林整備が行われている森林を効果的かつ確実に増やしていくことが重要な課題となっています。

このような状況を踏まえ、森林吸収量の算定対象となる森林を確実に増加させるために、間伐を主体に森林整備を推進します。

### ●森林吸収量の対象森林

考え方	具 体 的 な 森 林	
新規植林 再植林	1990年時点において、森林でなかった土地に植林等を行った森林	
森林経営 (FM林)	育成林	「森林を適切な状態に保つため1990年以降に行われる森林施業」が行われている森林
	天然生林	保安林、国立公園等に指定されている森林

※FM：Forest Management

### ●平成23年度の近畿中国森林管理局の森林施業量

	平成22年度最終見込(ha)	平成23年度計画(ha)	対前年度比(%)
除 伐	390	391	100
間 伐	9,148	7,686	84



【間伐前】



【間伐後】

問い合わせ先  
 近畿中国森林管理局 企画官(間伐推進)  
 担当：大賀  
 TEL 050-3160-6767

## 森林共同施業団地の設定（広島県内における取組）

～効率的な路網整備と計画的な森林整備の推進～

広島森林管理署では、平成23年1月、廿日市市天徳地域において、国有林と隣接する民有林の所有者等と協定を結び、新たに837ha（同年3月に1,024haに拡張）の森林共同施業団地を設定しました。広島県内における森林共同施業団地は、これで広島北部署の2箇所とあわせて5箇所となりました。

共同施業団地を設定することによって、循環する路網の開設が可能となり、高性能な林業機械を使用した、より効率的な森林整備等が可能となります。

当局においては、効率的な路網整備と計画的な森林整備を進めるため、引き続き森林共同施業団地の設定に取り組みます。



【林内を巡回する作業道】



【高性能林業機械による集造材】

問い合わせ先  
 近畿中国森林管理局 計画課  
 担当：山口、竹井  
 TEL 050-3160-6733

## 路網整備の促進

農林水産省の「森林・林業再生プラン推進本部」の下に路網・作業システム検討委員会が設置され、森林整備や木材生産の効率化に必要となる路網・作業システムを確立するための具体的な対策が検討されました。その中で路網を構成する道の再整理が行われ、路網を「車道」と、主として林業用の機械が走行する「森林作業道」に区分し、さらに「車道」を一般の車両の走行を予定して開設する「林道」と森林施業専用の車両の走行を予定して開設する「林業専用道」に区分することとされました。

今後の路網の整備については、「林道専用道」及び「森林作業道」による整備を積極的に推進します。

### ●路網の区分

- ・ **林道**……………原則として不特定多数の人が利用する恒久的公共施設であり、森林整備や木材生産を進める上での幹線となるもの。
- ・ **林業専用道**…主として特定の者が森林施業のために利用する恒久的公共施設であり、幹線となる林道を補完し、森林作業道と組み合わせて、森林施業の用に供する道をいい、普通自動車（10トン積程度のトラック）や林業用車両（大型ホイールタイプフォワーダ等）の輸送能力に応じた必要最小限の規格・構造を持つことにより、森林作業道の機能を木材輸送の観点から強化・補完するもの。
- ・ **森林作業道**…特定の者が森林施業のために利用するものであり、主として林業機械の走行を予定するもの。

### 林業専用道と森林作業道のイメージ図



問い合わせ先

近畿中国森林管理局 森林整備課

担当：松本、木村

TEL 050-3160-6775

# 歴史を未来へつなぐ森林づくり

## 1 世界文化遺産貢献の森林<sup>もり</sup>

当局管内には、全国の国宝を含む重要文化財の木造建造物の半数以上が所在するとともに、世界文化遺産に登録されている8件の「木造文化財建築物群」のうち6件が所在します。

これらの重要な歴史的木造建造物の維持、継承に資する観点から、世界文化遺産の周辺に所在する国有林を「世界文化遺産貢献の森林」に設定し、森林と文化財とのかかわり等を普及する象徴的・総合的な拠点<sup>ひつた</sup>として、

- ①木造文化財等の修復に必要な檜皮や木材などの資材の供給
- ②木造文化財等と一体となった景観の保全
- ③※原皮師の養成等のためのフィールドの提供
- ④木造文化財等と森林のかかわりを学習する場としての活用

などに取り組んでいます。

※原皮師：檜皮茸<sup>ひわだぶき</sup>の材料となる檜皮を採取する人

### ● 設定箇所及び面積

(1) 京都市内の国有林(平成13年8月設定) 嵐山、銀閣寺山、高台寺山国有林等	713ha	}	4, 778ha
(2) 宮島の国有林(平成13年8月設定) 宮島国有林全域	2, 394ha		
(3) 奈良盆地周辺の国有林(平成13年12月設定) 地獄谷、野山国有林等	325ha		
(4) 紀伊山地の霊場と参詣道周辺の国有林(平成18年3月設定) 七里御浜、白谷山、御手洗国有林等	1, 346ha		

## 2 景観保全のための嵐山国有林での取組

嵐山国有林は、ヤマザクラとモミジの名所としてその名を全国に知られています。

これまで、地元関係者との連携によりヤマザクラの植栽などの取り組みを行ってきましたが、必ずしも良好な結果となっていませんでした。また、シカの増加により嵐山国有林を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。このため、平成21年度に京都大阪森林管理事務所と地元関係者、専門家により5回の会合を重ね「嵐山国有林の今後の取扱方針」をとりまとめました。



【市民参加による現地見学会】

平成22年度は、この方針に基づき2回の意見交換会を開催しました。また、植生の変化やシカの増加などにより危機的状況にある嵐山国有林について、市民の方々の理解や保全に対する意欲を高める取り組みを行う必要があるとの意見を踏まえ、市民参加による現地見学会を4回実施しました。

今後も地元関係者や専門家との意見交換を継続して開催しながら、市民の理解と協力を得つつ嵐山国有林の適切な管理・保全に取り組めます。

問い合わせ先  
 近畿中国森林管理局 計画課  
 担当：山口、倉石  
 TEL 050-3160-6739

## 歴史を未来へつなぐ森林づくり

### ～<sup>ひわだ</sup>檜皮採取対象林～

国宝・重要文化財等の伝統的建築物を後世に守り伝えていくためには定期的な修復が必要ですが、修復資材である檜皮や修復に携わる技術者・技能者が不足しており、文化財等の維持に支障をきたしています。

不足している檜皮の量的確保及び安定供給に資するため、平成13年12月に「檜皮採取対象林」を設定（9府県に約260ha）し、檜皮の供給を行っています。

平成14年度から供給を始め、平成22度までに京都御所など1府11県、32の社寺仏閣などに69,174kgの檜皮を修復用資材として供給しています。

平成23年度は、79haの対象箇所から檜皮の供給に努めます。

#### 対象箇所

署等名	市町村名	国有林名
滋賀	野洲市	三上山
和歌山	新宮市	権現山
兵庫	姫路市	西通山
広島	三原市	仏通寺山・八坂山
山口	岩国市	城山



【檜皮の採取状況】

### ～文化財継承林～



【ケヤキ：轆轤師山国有林 栄栗市】

国宝・重要文化財等の歴史的木造建造物を後世に守り伝えていくためには定期的な修復が必要ですが、修復材のケヤキ、クスノキ等が不足してきています。

このため、将来の修復用材の確保・供給を目的として、国有林内に現存するケヤキ、クスノキ、クリの森林のうち大径材育成が見込める箇所を対象に、平成17年3月、「文化財継承林」を設定しました。

今後、歴史的木造建造物の修復に必要なケヤキ、クスノキ等について必要に応じて「文化財継承林」から供給することとしています。

設定 府県数	樹種別面積 (ha)			
	ケヤキ	クスノキ	クリ	計
11	92.87	6.84	2.00	101.71

問い合わせ先  
 近畿中国森林管理局 計画課  
 担当：山口、倉石  
 TEL 050-3160-6733

## 准フォレスター等の人材育成

「森林・林業再生プラン」推進のために、平成23年度から新たに、市町村森林整備計画の策定等の支援業務を行う「フォレスター制度」が創設されました。フォレスターの育成には一定の期間を要するため、本格的に動き出すまでの間、都道府県職員や国の職員等のうち、森林計画制度や森林施業に関する研修（「准フォレスター研修」）を受けた者が計画策定等の支援業務を行うこととなり、この研修の実施には国有林のフィールドと技術力を活用することとなりました。当局においては、森林技術センター（岡山県新見市）において、国有林職員・府県等職員を対象とした「准フォレスター研修」を実施します。

さらに、森林技術センターにおいては、一般の土木技術・技能を有する者を対象に、設計書に基づき現場で微調整を行いながら林業専用道を作設することができるような設計者・監督者を養成するための「林業専用道技術者研修」も実施します。



【准フォレスター研修イメージ】



【林業専用道技術者研修イメージ】

問い合わせ先

近畿中国森林管理局

指導普及課

担当：才本

TEL 050-3160-6751

## 低コスト造林の推進

木材価格の低迷などにより、森林の伐採跡地に植栽されず、放置されたままの林地が増加していることから、低コスト造林技術の開発、普及が課題となっています。

このような状況の中で、当局においては、低コスト造林の効果が期待できるセラミック苗やコンテナ苗による植栽を岡山森林管理署、山口森林管理事務所において実施します。

その際、民有林の先導的役割を果たすため、府県、市町村、事業者等を対象として、現地検討会を開催し、低コスト造林の普及を図ります。

- セラミック苗は、次のような特徴があります
  - ・ 植え付け作業が簡単で、1日当たりの植栽本数が多い
  - ・ 軽く取り扱いがよい
  - ・ 植栽時期を選ばない
  - ・ 誰でも簡単に植えられる



【セラミック苗の植栽の状況】



【セラミック苗】

- コンテナ苗は次のような特徴があります。
  - ・ 植え付け作業が簡単で、1日当たりの植栽本数が多い
  - ・ 誰でも簡単に植えられる
  - ・ 成長がよい
  - ・ 植栽時期を選ばない



【コンテナ苗の植栽の状況】



【コンテナ苗】

問い合わせ先

近畿中国森林管理局 森林整備課

担当：松本、木村

TEL 050-3160-6775

## 搬出間伐促進のための林業技術開発 ～活きた搬出間伐促進マニュアルの作成について～

### 1 目的

地域の搬出間伐率を倍増するため、定性間伐と列状間伐を組み合わせた施業方法を確立し、民有林・国有林とも活用できる、搬出間伐マニュアル作成に取り組みます。

### 2 現状と課題

「森林・林業再生に向けた改革の姿」において、10年後には国産材自給率を50%以上の目標を達成するために、集約化施業による搬出間伐の積極的な推進が求められています。

こうした中で、低コストで安全性が高く搬出にも有利な間伐方法として国有林では列状間伐が積極的に導入されていますが、民有林では列状間伐では劣勢木が残るなどの理由から一部の導入にとどまっています。

民有林と国有林が連携を図りつつ積極的に森林整備に取り組み、高密度路網、高性能林業機械を効率的に活用した搬出間伐の促進を通じて持続的な林業経営を実現していくためには、定性間伐と列状間伐の組み合わせによる施業方法の明確化や将来の林分状況予測により、民有林、国有林ともに活用し得る、より効率的・効果的な施業体系の確立が必要です。



### 3 開発方法

定性間伐と列状間伐を組み合わせた施業を現地において実行し、工期・コストや間伐材の利用率を調査し比較・分析することにより活きた搬出間伐促進マニュアルを作成し、効率的・効果的な間伐の施業体系を確立します。

過去に列状間伐を実施した林分を積極的に活用することにより、1回目の間伐における定性間伐と列状間伐の組み合わせのみならず、2回目・3回目の間伐に際しての間伐方法の選択、組み合わせなど多様な施業方法を検証します。

### 4 実施期間

平成23年度～平成25年度

### 5 実施主体

森林技術センター（森林総合研究所関西支所との共同研究）

問い合わせ先  
近畿中国森林管理局  
指導普及課  
担当：才本  
TEL 050-3160-6751

## 地域の安全・安心の確保に向けた治山対策の推進

近年、局地的な豪雨が頻発しているほか、地震による大規模な山地災害が発生しています。このため、地域と連携した減災対策など「犠牲者ゼロ」に向けた効果的・効率的な治山対策を推進し地域の安全・安心の確保を図ります。

### ○民有林・地域と連携

- ・治山施設の設置等とあわせ地域住民の山地災害に対する知識を高めるなどにより、効果的な治山対策の展開を推進します。
- ・治山事業連絡調整会議を開催し、各府県との連携を強化し、特定流域総合治山事業の実施等により、流域単位に効果的な治山対策を推進します。



(特定流域総合治山事業地全景・白線内は国有林)



(地域住民への事業説明と意見交換)

平成21年4月、兵庫県加古川市北部の権現ダム隣接地で森林火災により、民有林 49ha・国有林 5ha が焼失しました。このため、22年度から兵庫県と連携し植栽と併せて土砂の流出防止対策等を実施する「特定流域総合治山事業」に取り組んでいます。

### ○間伐材等の利用の推進

事業の実施に当たっては、土木構造物の資材や型枠等に積極的に間伐材を活用します。間伐材は、コンクリートに比べ生産過程における二酸化炭素の排出量が少なく、材自体にも炭素を貯蔵することから、環境負荷の軽減などの効果が期待できます。また、現地発生材を使用した工法にも取り組みます。



(景観を配慮しダム工に間伐材を利用しています。)



(苗木を海風・潮風から守るため間伐材を使用しています)

問い合わせ先  
 近畿中国森林管理局 治山課  
 担当：開藤、橋本  
 TEL 050-3160-6756

# 大台ヶ原地域(大杉谷国有林)における ニホンジカによる森林被害対策

## 1. 趣旨

三重県と奈良県の県境に位置する大台ヶ原一帯では昭和30年代の大型台風の影響で、亜高山性針葉樹林（トウヒ・ウラジロモミ等）で大量の木が倒れたため、林内に多量の光が入り込み急速にミヤコザザが増加しました。また、ニホンジカの好適環境が出現することでニホンジカが増加し、その他の複合的な要因とあわせ森林の衰退が進んでいます。

このため、関係行政機関、NPO等と連携して実証試験を行い、「大杉谷国有林におけるニホンジカによる森林被害対策指針」を作成するとともに、ニホンジカによる森林被害地における森林の再生及び保全のためのモデル事業を実施します。

## 2. 実施内容

- (1) 「大杉谷国有林におけるニホンジカによる森林被害対策指針検討ワーキングチーム」会合の開催（以下の事業等に関する総合的な検証・検討）
- (2) 共同試験地の調査等
- (3) 森林の再生及び保全のためのモデル事業の実施（樹皮剥ぎ、稚幼樹の食害を防止するための樹木への金網巻き、パッチディフェンス(防鹿柵)の設置等）
- (4) 森林環境教育プログラムの検討
- (5) 普及啓発の実施
- (6) 大杉谷国有林におけるニホンジカの生息状況及び森林被害の現況把握調査
  - ・ ラインセンサス調査
  - ・ 糞塊密度調査
  - ・ センサーカメラ調査
  - ・ ニホンジカによる森林植生衰退状況調査
  - ・ 固定プロット森林影響調査
  - ・ その他（雨量、気温等微気象の観測など）



【大杉谷国有林(正木ヶ原付近)のシカの様子】

## 3. 事業実施主体等

- (1) 主 体：筑面森林環境保全ふれあいセンター、三重森林管理署
- (2) 連携先：環境省、三重県、奈良県、大台町、紀北町、上北山村、川上村、(独)森林総合研究所林木育種センター関西育種場、宮川流域ルネッサンス協議会、NPO森林再生支援センター、NPO大杉谷自然学校

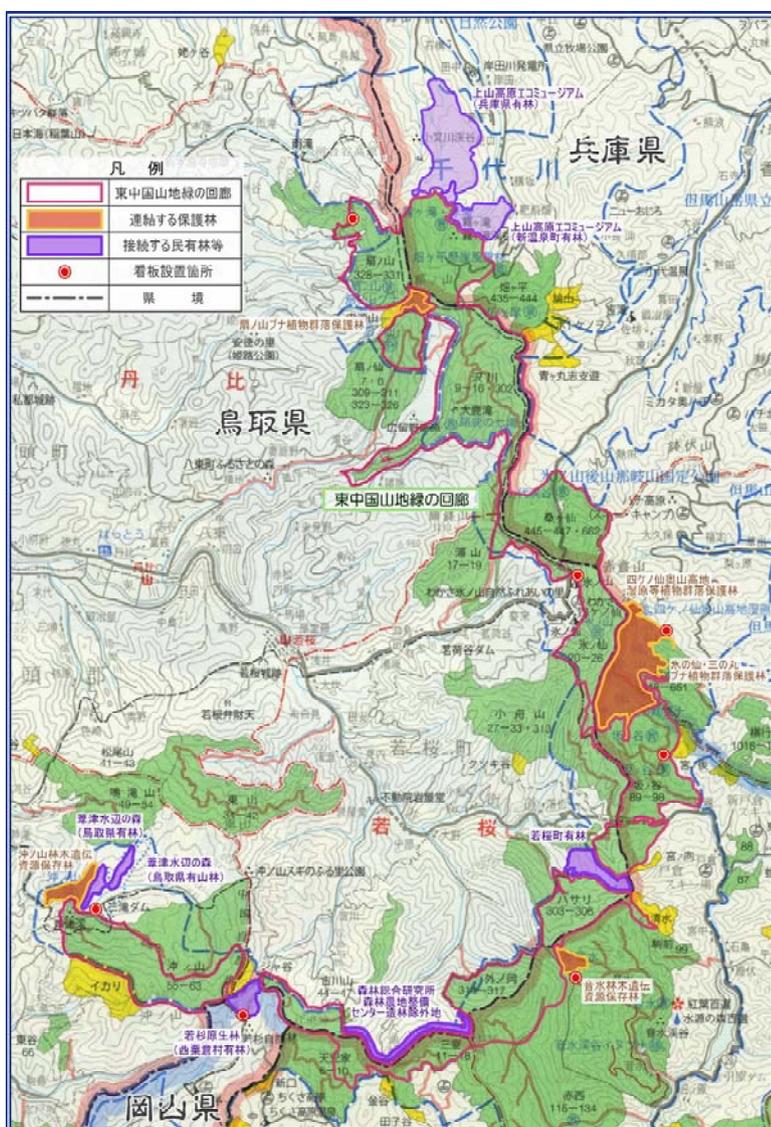
問い合わせ先  
近畿中国森林管理局 指導普及課  
担当：廣友  
TEL：050-3160-6729

## 野生鳥獣との共生を目指した森林づくり (「東中国山地緑の回廊」の適切な管理)

孤立・分散している保護林同士を連結し、野生動植物の生息・生育地の拡大と相互交流を可能とし、より効果的に森林生態系の保護・保全を図ることを目的に設定している「白山山系」「越美山地」「東中国山地」の各「緑の回廊」については、モニタリングなどを通して、適切な管理に努めます。

また、「緑の回廊」の普及啓発と地域間連携を深めるために、「東中国山地緑の回廊」内の鳥取県若桜町において、ワークショップを開催します。

このワークショップでは、地元住民や関係機関とともに、現地視察、意見交換等を行い、森林・林業と野生動植物との共生を目指した森づくりについての方向性を検討します。



【東中国山地緑の回廊】



【22年度のワークショップ(鳥取県智頭町)】

問い合わせ先  
 近畿中国森林管理局 指導普及課  
 担当：中島  
 TEL：050-3160-6785

# 森林保護員（グリーン・サポート・スタッフ）による巡視等の実施

## 1 事業の趣旨

地球温暖化防止対策については、京都議定書の発効を踏まえ、「京都議定書目標達成計画」が定められました。

このような中、従来から巡視等の実施を通じて保安林等の適切な保全・管理を推進してきましたが、近年、自然性の高い天然生林において、来訪者の増加や登山利用の集中化・大衆化等に伴い、人為による植生荒廃や森林機能の低下が見られるようになってきています。

このような状況を踏まえ、二酸化炭素の吸収源として参入される天然生林の確保に資するよう、非常勤職員である森林保護員（愛称「グリーン・サポート・スタッフ」）を雇用してきめ細かな保全管理対策を実施し、人為による植生荒廃等の防止に努めます。

## 2 事業の内容

### (1) 森林保護員の雇用によるきめ細かな保全管理活動

来訪者の増加や登山利用の集中化等に伴う植生荒廃等を防止するため、森林保護員を雇用し、巡視等を行います。

なお、入込み等の実態に応じ、森林官等による巡視を補う効果的なものとなるよう、登山利用の最盛期や休日等に重点をおいて実施します。

### (2) 来訪者等への指導・啓発

看板の設置やチラシの配布等により入込利用者への指導・啓発活動を実施します。



### (3) 実施箇所、実施時期

世界遺産周辺や百名山及び大都市周辺地域において実施します。（具体的には下表のとおり）

〔箕面国有林での活動状況〕

署 等	国 有 林	実 施 時 期
石 川	蛇谷、大汝、釈迦ヶ岳ほか	7月から10月
福 井	経ヶ岳、平泉寺、赤兎山、荒島ほか	5月から11月
三 重	大杉谷	5月から11月
京都大阪	嵐山、東山、高台寺山、箕面ほか	5月から 3月
奈 良	鳴川山、伯母谷ほか	5月から12月
和歌山	高野山、那智山、権現山、御手洗	4月から 3月
鳥 取	大山	4月から11月

問い合わせ先

近畿中国森林管理局

国有林野管理課

担当：企画係

TEL 050-3160-6792

## 「箕面体験学習の森」における 「オオクワガタの棲める森づくり」等の取組

### 1. 趣 旨

大阪府の北部に近接する箕面国有林を含む北摂地域は、かつて台場クヌギを仕立てて菊炭を生産するなど、活発な里山の利用が行われていましたが、現在では、スギ、ヒノキの人工林が大半を占めています。

このため、積極的な広葉樹の育成や伐採等による木材利用及び菊炭づくり体験等、子どもたちを対象とした森林環境教育のフィールドとして活用しつつ、多様性豊かな里山の再生と生物多様性の向上に資するため、「エキスポ'90みのお記念の森」を含む約26haを目的に応じゾーン分けし、「箕面体験学習の森」の整備を進めています。

特に、「箕面体験学習の森」の中心にある展望台周辺において、箕面市内の小学生、幼稚園児、ボランティア等、住民参加のもと、スギ、ヒノキの人工林からクヌギ、コナラなどの落葉広葉樹林への転換を図ることで、かつての森を再生する「オオクワガタの棲める森づくり」に取り組んでいます。



【22年の植樹の風景】

### 2. 事業内容

- (1) 「箕面体験学習の森」整備事業(Ⅱ)検討委員会の開催  
有識者、関係行政機関、教育関係者、地域住民、ボランティア団体からなる検討委員会を設置し、当事業の実施内容の検討・検証
- (2) 「オオクワガタの棲める森づくり」の実施
  - ・ 小学校、幼稚園、ボランティア団体、地域住民等、市民参加によるクヌギ、コナラなどの苗木育成及び植樹や下刈りなど保育作業の実施
  - ・ 昆虫等の生息環境の整備
- (3) 森林づくり活動により生産された木質資源の活用及び森林環境教育支援活動等の実施

### 3. 事業実施主体等

- (1) 主体  
箕面森林環境保全ふれあいセンター、京都大阪森林管理事務所
- (2) 連携相手方  
大阪府、箕面市教育委員会  
明治の森箕面自然休養林管理運営協議会

問い合わせ先  
近畿中国森林管理局 指導普及課  
担当：廣友  
TEL : 050-3160-6729

# 水都おおさか森林の市2011の開催について

## 1 事業の趣旨

森林は、今や地球環境を守るためには無くてはならない存在です。これまで、林産物の供給、市民の憩いの場、国土の保全、水源のかん養、持続可能なエネルギーの供給源、地球温暖化防止などの面からも、重要な役割を担って来ているところですが、益々その重要性は万民の知るところとなっています。

森林を守り育てる作業は、森林・林業に携わる人々だけでなく、大人も子どもも多くの人の理解と連携・協力が必要となっています。

「水都」と呼ばれてきた大阪の「水源」は森林です。「国際森林年」の今年、大昔から人々の営みを原点で支えて来た森林に目を向けていただき、多くの人の理解が深まり、行動につながることをめざして「森林の市」を開催します。

この「森林の市」は大阪の水の発祥地、天満・桜ノ宮地域をはじめ、森林・林業・河川、木材産業あるいは森林環境教育にかかわりのある人々が主体的に参画・協力して企画し、実施します。

## 2 事業の内容

- (1) 開催期間 平成23年10月8日(土)・9日(日)(予定)
- (2) 開催場所 大阪市北区天満橋1丁目8番 近畿中国森林管理局庁舎及び周辺地域(毛馬桜之宮公園の一部を含む)
- (3) 主催 水都おおさか森林の市2011実行委員会(国や地方の行政機関、企業、木材関連団体、住民団体、森林ボランティア団体、NPO法人等で構成)
- (4) 後援・協力 国、地方行政機関、民間企業・法人、木材関連団体、地域住民団体、森林ボランティア団体、NPO法人、報道機関等
- (5) 主な催し 行政機関、地域団体、森林・林業に関わる団体、木材産業等の民間企業、森林ボランティア団体、NPO法人、森林インストラクター会等の主体的な出展・出演によるイベントを開催することとし、6月中旬を目途に企画内容を公表予定。

### 【「水都おおさか森林の市2010」の企画例】



問い合わせ先  
 近畿中国森林管理局 指導普及課  
 担当：中野  
 TEL：050-3160-6753

## 森林ボランティア活動の支援 (協定締結による国民参加の森林づくり)

### 1. 趣旨

近年、企業の社会的責任(CSR)活動等国民参加の森林づくり活動が増加する中で、広範な区域について長期間の協定締結が希望されるなど国民参加の森林づくりのニーズも多様化・高度化しています。

このため、新たなニーズに対応し、手続きの透明性をより高め、森林ボランティアによる多様な森林整備や保全活動の要請に対応した国民参加の森林づくりの活動の支援に取り組んでいます。

### 2. 森林づくりの活動

協定締結による国民参加の森林づくりは、以下の(1)～(6)の森林ボランティア活動について国有林野のフィールドの提供を行います。

#### (1)ふれあいの森

自主的な森林整備活動を目的とした植栽、保育、森林保護等の森林整備及びこれらの活動と一体となって実施する森林・林業に関する理解の増進に資する活動。



【ふれあいの森 (鳥取署)】

#### (2)社会貢献の森

企業の社会的責任(CSR)活動等を目的とした植栽、保育等の森林整備を自ら又は事業者に委託して行う活動。

#### (3)木の文化を支える森

木の文化の継承を目的とした修理及び修復に大径長尺材等の樹材種を必要とする歴史的な木造建築物、特定の樹材種に依存している工芸品及び祭礼行事等の資材を確保するための森林整備・保全活動。



【遊々の森 (奈良所)】

#### (4)遊々の森

森林環境教育の推進を目的とした森林教室、自然観察、体験林業等の体験活動。

#### (5)多様な活動の森

森林の保全を目的とした美化活動、自然観察、森林パトロール等であって(1)から(4)までに分類できない活動。

#### (6)モデルプロジェクトの森

それぞれの地域や森林の特色を活かした効果的な森林管理の実施を目的とした、地域住民や関係者との合意形成を図りながら、団体と森林管理署等が協働・連携して行う森林の整備・保全活動。

問い合わせ先  
近畿中国森林管理局 指導普及課  
担当：大井  
TEL：050-3160-6753

## グループ対抗里山デジカメ選手権

### 1 趣 旨

里山の再生・整備活動の促進やそれを通じた森林環境教育の推進に資するため「グループ対抗里山デジカメ選手権」を実施します。

本選手権は、学校、森林ボランティア団体、企業、家族などがグループ共同作業によって創作したデジタル写真作品を広く募集し、優れた作品を顕彰するものです。

今年度も、3枚の写真1組を1作品として、里山に代表される身近な森林の中に暮らす動植物や森林づくり活動、森林環境教育活動などの一瞬を切り撮ったもので、単に映像の美しさにとどまらず作品に込められたメッセージ性も重要視して実施します。

### 2 事業内容

#### (1) 募集及び審査等

##### ① 募集期間

6月頃から全国規模で募集。

##### ② 公開審査

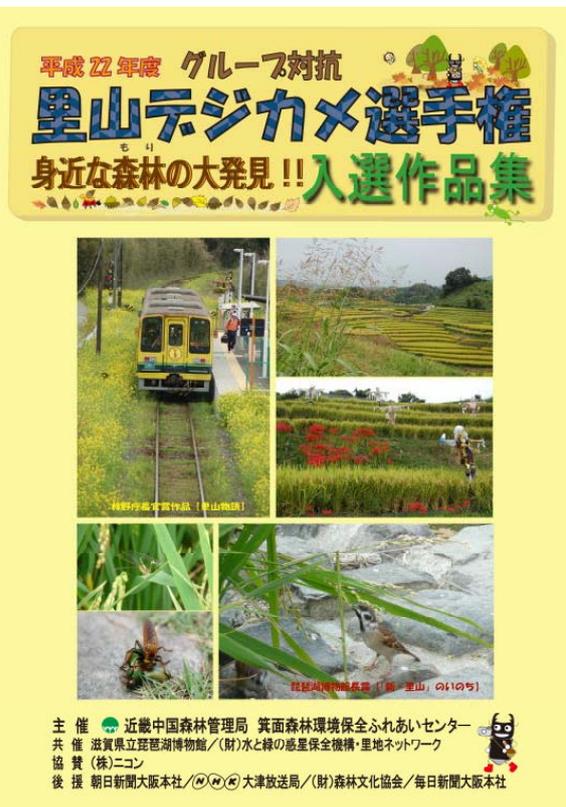
一次審査で選ばれた各グループの代表が、応募作品について、審査員と一般参加者に対して行う3分間スピーチを対象に審査。

##### ③ 森林・里山・林業特別展示会

公開審査前後、審査会場にて作品の展示会を開催し、広く一般市民にPRを実施。

#### (2) 入選、応募作品の展示

森林管理局等での展示に加え、近畿農政局等と連携し、消費者の部屋や京都中央郵便局等において入選・応募作品を展示。



【平成22年度入選作品集】

問い合わせ先  
 近畿中国森林管理局 指導普及課  
 担当：廣友  
 TEL：050-3160-6729

## 「法人の森林」を活用した企業のCSR活動の支援

近年、地球温暖化防止等の環境問題などを背景として、企業の社会的責任（CSR）に対する関心が高まっています。

このような中、企業のCSR活動の一環として、森林の整備や保全活動を通じて社会貢献活動を展開したいとする企業の潜在的ニーズに応えるため、「法人の森林」制度を活用し、国有林のフィールドにおける「企業の森林づくり」への参加を積極的に支援しています。

### ◆法人の森林とは

企業の皆様と国が共に森林を造成・育成し、伐採後の収益分け合う制度で、以下の「分収育林」と「分収造林」の2つがあります。

#### 分収育林

国有林において育てている途中の森林について、持ち分の対価、保育管理の諸費用を企業の皆様に負担していただき、樹木を共有して育てる制度です。

##### ○要件等

- ・面積：3ha以上
- ・契約期間：概ね20～最長60年間まで
- ・経費：数百万円程度～
- ・対象とする森林：人工林18年生以上、天然林

#### 分収造林

国有林の土地に企業の皆様が費用を負担していただき造林、保育を行う制度です。

##### ○要件等

- ・面積：1ha以上
- ・契約期間：概ね50～最長80年間まで
- ・経費：1haあたり数百万円程度
- ・対象とする森林：伐採した跡地など



〔法人の森林を活用した森林整備〕

### 「法人の森」ではこんなことができます。

- ・会社のホームページや環境報告書など環境問題に取り組んでいる企業姿勢をアピール
- ・会社の名称、森林造成の趣旨などを掲げた看板の設置
- ・あずまや、ベンチなどの設置、遊歩道の整備
- ・記念行事としての植栽、下刈り等の作業体験、森林浴
- ・子ども達への森林環境教育のフィールドとしての活用

#### 問い合わせ先

近畿中国森林管理局  
 国有林野管理課  
 担当：分収林係  
 TEL 050-3160-6789